

J H F 理事会議事録

日 時： 2006 年 8 月 23 日(水) 11:00~17:00

場 所： J H F 事務局会議室（豊島区巢鴨 3-39-4 東都ビル 2F）

1. 議長・議事録作成及び署名人指名

議長： 荒井健雄 議事録署名人： 下村孝一 城 涼一

2. 定足数確認

出席者：出席【理事】荒井健雄 大沢 豊 菊池守男 北野正浩 下村孝一
城 涼一 西ヶ谷一志 松田保子

【監事】對馬和也

（出席理事 8 名。今理事会は定足数を満たし成立した）

3. 会長挨拶／各理事一言

下村会長： 理事会前の懇談でいろいろとお話をいただきましたので、省略させていただいて早速審議に入りたいと思います。

4. 審議事項

第 4 - 1 号議案 総会議事録への印鑑証明書の添付について

東京都連からの提案。

これまで総会議事録には一律に議長・署名人の印鑑証明書を添付していたが、定款変更の議案を含まない場合は印鑑証明書を割愛しても良いのではないか。従って今後は定款変更の議案を含む議事録にのみ議長・署名人の印鑑証明書を添付することの提案。

採決の結果、【賛成 7 反対 0 棄権 0】で可決された。

賛成： 大沢、菊池、北野、下村、城、西ヶ谷、松田

第 4 - 2 号議案 旧サーバーデータ及び会員データの取だし費用について

旧システムからの会員データ救出のため専門家に特殊の作業を依頼しなければならなくなった。文書理事会で決議された議案の追認を求めるもの。

採決の結果、【賛成 7 反対 0 棄権 0】で可決された。

賛成： 大沢、菊池、北野、下村、城、西ヶ谷、松田

第 4 - 3 号議案 フライヤー会費口座振替の導入促進策について

荒井常任理事の提案

話し合いの結果、原案を次のように修正した。

口座振替制度そのものについては理解が得られているのでこれを実施する。

導入に当たっては、正会員のアンケートを尊重し、1年会費を 3500 円とし特典を付与することにする。従来の郵便振替、コンビニ振込みは残す。三年会員も残す。

また口座振替を選択し、メールアドレスを登録した会員をゴールド会員とすることについては引き続き検討することになった。

修正案について採決した結果、【賛成 7 反対 0 棄権 0】で可決された。

賛成： 大沢、菊池、北野、下村、城、西ヶ谷、松田

第4-4号議案 秋田プレ国体への助成金について

2007年、秋田県でわか杉国体が開催される。秋田県連ではデモ・スポ行事としてパラグライダー大会を実施することになっており、そのプレ大会に対する助成金の提案。理事会前に既
に開催が予定されていたため、荒井常任理事・西ヶ谷理事が連名で支給を決定し、事後承認
を求めるもの。

採決の結果、【賛成7 反対0 棄権0】で可決された。

賛成： 大沢、菊池、北野、下村、城、西ヶ谷、松田

第4-5号議案 技能証改訂の進捗状況の報告と PG 教科書プロジェクト予算 について

技能証改定案作成の進捗状況（報告）

フライヤー会員を増やすため、技能証の呼称を魅力的な名称に改めようというもの。

西ヶ谷理事から別紙のとおり途中経過を報告した。話し合いの結果、現行技能証規程は一切
変更せず、したがって技能証規定上の名称は変更しないことにした。その上でまったく別個
に体験者用カードを作成することで議長案をまとめた。

パラグライダー教科書プロジェクト予算について

荒井常任理事から別紙のとおり提案し、西ヶ谷理事が補足説明を行った。

下村会長： この仕事は西ヶ谷理事にやってもらうしか方法がないとは思いますが、支払い
については、厳格にチェックする必要がある。

松田理事： 「編集プロダクションと契約」とありますが、どういう会社のことでしょうか。
理事が関係する会社ということでは問題があると思います。第三者に対して説明が出来ませ
んし、理事会自体が疑いを持たれても仕方がないのではないかと思います。

城 理事： 今の松田理事の意見の趣旨に同意します。

下村会長： 他の会社にも見積りを取ったらよいと思いますが、ただしこれは教科書でテク
ニックブックではないのでその辺はどうでしょうか。

議長： JHF が作るのは教本です。その他の会社では難しいのではないかと。支払いのチェッ
クは会長がきちんとやっていただければ良いと思います。それを理事全員で責任をとれば良
いと思います。足の引っ張り合いをしても仕方がないので。

對馬監事： 見積りは他社にも出してもらった方がいいと思います。西ヶ谷理事は管理部分
だけは請け負うが、それ以外は JHF が直接払うものと理解していますが。以前のマヌーバー
の様なやりかたは良くないと思います。

菊池理事： 全て西ヶ谷理事に任せないで、分割する方法もある。前理事会は西ヶ谷理事に
騙されたとかに見える。そう見えること自体がいけないと思います。

下村会長： この予算の支払いについては必ず松田理事に見てもらってから払うというこ
とにしましょう。そういうチェックが必要でしょう。

議長： それでは以上のことを踏まえて、ここに提出された教本製作の予算について、これを認めることで良いでしょうか。

採決の結果、【賛成6 反対1 棄権0】で可決された。

賛成： 大沢、菊池、北野、下村、西ヶ谷、松田

反対： 城

下村会長： 城理事は反対の理由を言って下さい。代案の無い反対は無責任と思います。

城理事： 他の出版会社から見積を出してもらうなどをして、検討する必要があります。やはり相見積は絶対に必要です。

下村会長： 私としては専門的なことは良く分からないので、松田理事や城理事にお目付け役になっていただいて、お二人が OK したものを支払うということで、了解してもらいたいと思いますが。

松田理事： 私はこのような仕事もしていますので当然引き受けますが、別にごまかしがあるとか言っている訳ではありません。第三者からみて特定の理事が関係している会社にお金が出る。それが1度ならず何度か流れる図式は非常に宜しくないと思うからです。

第4-6号議案 JHSC 機体登録制度の一部変更について

西ヶ谷理事から型式登録制度の一部変更について、別紙のとおり提案した。

現登録制度は、申請者が少なく本来の役割を十分に果たしていないので、委員会で抜本的な改善を検討している。しかしながら日本選手権も迫っており、登録者の立場から登録料の値下げを先行して実施したいと言うもの。

改善案の方向としては、申請条件をできるだけ簡素化し、より多くのプレイヤーに型式登録をしてもらうことでほぼ了承された。

その上で、登録料について1,000円と2,000円の案が提出された。

採決の結果、【2,000円4名、1,000円2名】で2,000円に決定し、即日実施することになった。

2,000円 大沢、菊池、北野、松田

1,000円 下村、西ヶ谷

5. 協議事項

5-1 JHF定款と役員規程について

選挙管理委員会から別紙のとおり意見書が提出された。

総会開催が従来の年2回から年1回(6月)に変更になったことに伴う投票場所、投票日の表記について意見が述べられている。また定款に役員任期が明確になっていないこと及び辞任規程が無いことについても問題提起がなされている。

協議の上、制度委員会に諮問することになった。

5-1 プレイヤー会費口座振替アンケートについての質問

個別に回答することはせず、4-3号議案の結果をもって回答に代えることになった。ただしアンケートの回答期限についてももう少し時間的余裕を見るべきであったとして反省がなされた。

5-3 2006 栃木熱気球世界選手権大会への無線機貸出について

協議の結果、参加者を大会期間中の特別会員と見なし、1,000円/台で120台貸し出すことになった。

またこれを機会に無線機を20台追加購入することになった。

5-4 JHF 総合保障の救援者費用引き上げについて

海外での事故に備えて、現行の救援者費用100万円を1,000万円に引き上げてはどうかという問題提起。これにより加入者を増やすことが狙い。

協議の末、当面現行の保障額100万円を継続することになった。

理由

- 1 JHF 保障制度の規模から、万一1,000万円の救援者費用を支給する事態になれば次年度から保険料が大幅にアップになる。
- 2 救援者費用が適用される条件が限定されており、実質的に適用されないことが多い。
(救援者費用が適用される条件)

保険期間中に被保険者が搭乗している航空機、または船舶が行方不明になった場合または遭難した場合。

保険期間中に急激かつ偶然な外来の事故により被保険者の生死が確認出来ない場合、または緊急な捜索・救助活動が要する状態となったことが警察等の公的機関に確認された場合。

- 3 海外で負傷し日本の医療機関に移送する場合の条件

負傷の程度が継続して14日以上入院した場合、ただし被保険者が払い戻しを受け帰宅のための運賃及びもともと予定していた帰宅のための運賃は除く。

5-5 JHF における補助動力の位置付けについて

西ヶ谷理事から別紙のとおり問題提起し協議を求めた。

議長 まず提案者の西ヶ谷理事の意見を伺いたい。

西ヶ谷理事： 補助動力は基本的に高度を稼ぐ為の手段であり、いわゆる MPG としての活動は JHF の事業からは外した方がいい。ただし一般社会からはパラも MPG も同一に見なされ苦情の電話も頻繁にかかって来ます。そこで JAA とともに相談して、FLM と一緒にクラス R を統括する専門の部署を JHF の中持って来る案もあるが、未だ答えが出ていません。なお過去の FLM との経緯を問題にする人もいますが、そのような時代ではないと思います。

議長： モーターの問題点は、ルールを守らず勝手に場所を選ばず飛んでいることです。だから事故も多いし騒音についての苦情も多い。しかもわざわざ山飛びのパラグライダーを見に来る。そうすると苦情がスクールに来てしまって困っているようです。もし JHF が関わるのであれば、フライヤー登録をキチンとさせるとか、民家の上は飛んではいけないなど指導を徹底しなければいけないでしょう。

西ヶ谷理事： そういう意味では FLM と一緒にやることで、効果があると思います。

下村会長： FLM との問題は JAA から具体的に提案されている訳でもないのでもう立ち入るのは早すぎると思います。基本的には同じ空の仲間とは思いますがもう少し様子を見ま

しょう。委員会の皆さんの意見も聞いてみる必要があります。

議長： では次の報告事項に移りましょう。

6. 報告事項

6-1 予算収支：進捗管理表

下村会長から7月末の収支の状況について報告した。収入・支出とも計画より増えたが、流動残高は計画より250万円プラスになった。去年は後半の10, 11, 12月に支出が増えたが今年春先から支出があり、前倒しに活動していることが伺える。

6-2 7月フライヤー会員実績・技能証実績

6月が特殊な要因で増えたので、7月は減るのではと心配されたが結果として昨年より増えた。スクールの協力もあり、スクール・クラブ通信の効果か。

6-3 安全性委員会活動報告

菊池理事から別紙のとおり報告した。

6-4 SLJ' 06 & 鳥人間コンテスト

下村会長と矢ヶ崎氏がJHFを代表して参加した。矢ヶ崎氏は30年間の締めくくりとして、菊池理事の代理で出席。後日引継ぎのためのレポートを提出する予定。

この議事録が事実と相違ないことを確認し署名捺印する。

議長 _____
(荒井健雄)

署名人 _____
(下村孝一)

署名人 _____
(城 涼一)

議事録作成人：桜井加代子